

名古屋工業大学基金博士後期課程学生 修学支援事業について

2017年度から、名古屋工業大学基金による「博士後期課程学生修学支援事業」を実施しています。

本事業は、経済的事情により進学できない優秀な博士後期課程学生の進学を促すとともに、経済的負担を心配することなく、学業に専念できるよう経済的支援を行うことを目的としています。

詳細は下記を参照してください。

記

（支援対象）

以下の条件をすべて満たした者

1. 博士後期課程の授業料免除申請者
2. 授業料免除選考において、授業料免除の資格を有すると判定され、かつ、予算の都合等により授業料免除不許可となった者

（申請・選考方法）

- ・選考は、授業料免除申請書類により行います。
- ・授業料免除の選考は学期毎に行いますので、本事業への申請を希望する学生は、各学期の授業料免除申請書類受付期間に、授業料免除申請書類を提出してください。「授業料免除申請手続」を行うことで、自動的に本事業へ申込受付します。
（後期分は9月下旬）

- ・2021年度前期分授業料免除申請の実施については、2021年4月20日付け掲示板を参照してください。

（支援内容）

授業料免除選考において認定された授業料免除相当額を給付

（結果通知）

支援者には、授業料免除の選考結果と併せて通知
（前期分は8月下旬、後期分は1月下旬頃）